

みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう

## No.64

45.4.20



## 要望や苦情は市民相談室へ

「市道のことで相談が…」「交通事故の話し合いがうまくいかない」など市民みなさんの要望、苦情、相談ごとに応じるのが「市民相談室」です。市民相談室は2階の市民ホールにあります。相談ごとのある人はいつでも、気軽にご利用ください。相談はすべて無料。

■市民相談と交通相談 每日午前9時から午後4時まで。

・弁護士による交通相談は毎週水曜日午後1時から2時まで受付。

■行政相談 毎月第2、第4水曜日午後1時から3時まで。相談員は遠藤栄さん(松本61-1234)、井出安江さん(富士見町52-0770)で定例相談日以外の日は自宅でも受け付けています。

■内職相談 毎週月曜日と木曜日午前9時から午後4時まで。

■法律相談 每週水曜日午後1時から3時まで受付。

■心配ごと・人権こまりごと相談 毎週木曜日午前10時から午後3時まで

ページ案内

|          |    |
|----------|----|
| 施政方針     | 2  |
| 予算説明     | 4  |
| 会計別予算    | 6  |
| 総合窓口     | 7  |
| 事務所支所の廃止 | 8  |
| 庁舎連絡車    | 9  |
| おしらせ     | 10 |



# 渡辺市長がのべた

## 45年度の施政方針

あらゆる面で調和のとれた  
明るい社会の建設を

私は、市政執行を「市民の健康と、生活と、環境を守り、明るい都市づくり」を基本目標に、住みよい富士市建設をすすめてまいります。

世界の奇跡とまでいわれるわが国の高度経済成長は、都市化をうながし、その結果、住宅難、交通マヒ、公害問題、さらには住民意識に急激な変化をおよぼしています。

産業の振興にともない経済活動が活発化し、市民がこの恩恵を受けることは当然です。しかし、市民生活に不安、不幸

があつてはなりません。産業、経済、行政、社会のあらゆる面で調和のとれた、明るい社会の建設こそ私に課せられた責務であると考えます。

この目標を達成するために、市民が市政の主人公であることを念頭に、18万市民の智恵と力を結集し、議会を通じ行政に反映させていきます。

昭和45年度の地方財政は、国の景気刺激警戒施策の影響をうけ、歳入面では国税や住民税の減税による税収の伸び悩み、歳出面では義務的経費の増加、住民

からの行政需要の多様化など、財政運営はきわめてきびしいものがあります。

私は予算編成にあたつては、新市建設5カ年計画を尊重し、経済の動向と国の予算が地方財政におよぼす影響を考え、消費的経費の節減をはかり、財政の健全性を配慮しつつ、重点主義に徹した予算編成をしました。こんごは第2次総合開発計画策定にあわせ、長期財政計画を慎重にたてていきます。



公害対策

都市開発など

7項目を重点的に  
推進

市政執行の柱である「市民の健康と生活環境を守り、明るい都市づくり」をすすめるため、具体的につぎのように施策をたてました。

### 第1は積極的な公害対策

前年度に引き続き大気汚染防止対策を重点にすすめます。すでに大手企業と国の基準を上回る公害防止協定を結び、使用重油のイオウ分の低減、高煙突化、集じん装置の設置などの対策をすすめています。本年度はさらにその範囲をひろげ昭和47年を目標とする、亜硫酸ガスの新環境基準を達成します。

中小企業の公害防止対策を推進するため、公害防止施設資金のあつせん、融資制度の充実をはかります。

さいきん、都市公害として問題視されている自動車排気ガス対策として、一酸化炭素自動測定装置を購入します。

このほか、市民の健康および農作物に対する影響調査は前年と同じように専門機関に委託して究明します。新年度はとくに汚染地域の住民健康調査を行ない、予防と療養対策を関係機関の協力を得て実施します。

畜産公害については、当面は適地への集合化を、積極的に指導していきます。

### 第2は道路および都市開発の推進

新庁舎が名実ともに18万市民の中心的施設としての機能が発揮できるよう、臨港富士線、弥生線などの道路整備をすすめるとともに、富士インター、国道1号線と139号線、田子の浦港とが結ぶるようにすることが必要と考えます。

当市は、立地条件などから都市化の進行が著しく、都市機能の充実にせまられています。なかでも、市街地開発を中心とした拠点としての核づくりは、生活と生産が調和されるため基本的課題です。とくに依田原新田地区、富士中部地区は当市の中央部ですから、新しい都心づくりが必要です。また、市街地再開発の観点から富士駅周辺都市改造事業を早期完成させ、商業核づくりを行なつていきます。

**第3は児童と老齢者福祉対策の強化**

都市化の進展、自動車の普及、核家族化の進行、婦人の職場への進出など生活環境が大きく変化しています。こうした変化は、必然的に児童にも影響をあたえ健全育成のうえでさまざまな支障をもたらしています。

児童を健全育成するため、市立保育園を岩本と伝法に新設するほか、遊び場を5カ所新設します。在宅重度心身障害児や交通遺児に対する福祉手当も増額しました。

老齢者の福祉対策としては、豊かな人生経験と技術を活用していただき、職業のあつせん、生活相談などを行ない、精神的援護を主体にした施策をすすめています。

**第4は学校ならびに社会教育施設の整備充実**

新年度は、富士2小、元吉原小、大淵第1小、広見小の新改築、田子浦小屋内運動場の新築を行ないます。中学校関係は、元吉原中、岩松中、吉原1中の改築富士南中給食室の新築を行ないます。

社会教育の充実をはかるため公民館の整備をすすめます。支所の廃止にともない、大淵、原田、吉永、須津、元吉原に公民館を設けます。

**第5は環境衛生施設の整備充実**

衛生的で能率的なゴミ収集を行なうため、紙袋による定時分別収集を実施しています。今年度はゴミの排出量が日量で150トンに達すると予想されます。現在のゴミ処理能力が限界に達しているので

第1清掃作業所に30トンの焼却能力のある新鋭炉を新設します。

**第6は住宅行政の推進**

流入人口の増加、核家族化による世帯分離などを考慮すると、これからは、より大量の住宅を供給する必要が予測されます。新年度は低所得者や勤労者の住宅を確保するため、市営住宅104戸を建設します。

**第7は市民の健康増進と体育施設の整備**

健康で活発な市民の育成をはかる総合運動場の測量委託費を計上しました。また、地域の社会体育の場として学校施設の開放なども検討していきます。

## 市民に愛され親しまれる 市役所づくりに全力

次に、当面の市政上の重要課題について所信を申し上げます。

**まず第1は富士川火力発電所に関する問題です。**



【新庁舎の配置は市民を主体に行ないました】

昭和43年3月に東京電力から市および市議会に対し、建設の協力申し込みがありました。そして、昨年7月に市議会の全員協議会で、特別委員長の報告を了承

して、市としての意向を定め、県の調整にゆだねていることは承知しています。

この問題が県東部地域の電源開発である以上、当然県政の立場で処理すべき問題だと考えます。したがつて、今後は県との連絡調整を十分とり、基本的には市民生活優先の原則にたつて対処してまいります。

当面は、既存の公害対策に全力を傾注してまいります。そして、広く世界の石油燃料事情の推移、あるいは日進月歩で進展する排煙脱硫を中心とした技術開発の動向を見守り、慎重に対処してまいります。

**第2は新庁舎への移行にともなう行政執行体制の確立です。**

新庁舎の建設は、市民の融和一体化の確立、市民サービスの徹底、行政事務能

率の向上、分散事務体制の解消などから急務とされていましたが、ようやく4月1日開庁。支所と事務所跡は、地域の公民館や小公園などに整備をしていきます。

新庁舎の事務体制については、市民を主体にした機能配置をとり、「市民のために働く庁舎」「市民に愛され親しまれる市役所」をつくつていきます。

**第3は第2次総合開発計画の策定に関する問題です。**

当市の経済も順調な成長を続け、文字どおり県東部の中核都市として、さらには東海道メガロポリス形成時の拠点都市として、将来の発展はめざましいものがあると予想されます。反面、技術革新の飛躍的発展や都市化の進行、生活意識の変革、産業の高度化や多様化、国際化時代への移行など、当市をとりまく諸環境は大きく変化すると思われます。

こうしたなかで、都市の基本的条件である「安全」「健康」「能率」「快適」な都市像を実現するためには、市民みなさんのご理解、ご協力がぜひとも必要です。

以上、当面する重要課題についてその概要を申し上げました。昭和45年度が1970年代への飛躍、発展の年となるよう、職員とともに真剣に対処してまいりますので、格段のご協力をお願いします。

# 一般会計

# 57億3700万円はこのように

一般会計の予算総額は57億3700万円。昭和44年度当初予算と比較すると4億1300万円多く、7.8%の伸びをしめしています。予算規模、財政指数などは県内の諸都市のなかでも上位にランクされており、市勢は順調に伸展を続けています。予算の編成にあたつては、健全財政をたてまえに、重点主義に徹して行ないました。それでは、市がどのような事業を行なうかご覧ください。なお、特別会計は水道と病院の両企業会計をふくめ20会計で、予算総額は25億586万円で昨年当初の22億5113万円にくらべ11.3%の伸びをしめています。

## 総務費

### 13億7362万円

総合運動場の測量を実施

市民の体位、体力を向上させるため総合運動場を建設しますが、その測量委託料350万円を計上しました。交通安全対策費は3282万円。交通安全施設の整備は平垣柚木線、鷹岡吉原線、伝法原田線などの歩道設置このほか道路照明灯を10基つくるほか、反射鏡、標識、防護柵などを新設します。

庁舎建設事業費は4億1000万円でこれは最終精算年度としての事業費です。

電子計算機も導入してから2年目をむかえ、すでに実施している上下水道料金計算、市県民税事務、給与計算のほか、本年から固定資産税の課税事務、公害拡散計算などを実施します。予算は2682万円です。

超短波広報無線はすでに81受信局設置してありますが、まだ未設立所が多いので、本年度も予算610万円で14カ所に設置します。

住居表示整備費は200万円で、今泉地区を実施するほか、富士駅南地区も計画しています。

## 民生費

### 5億5264万円

伝法、岩本地区に保育園を新設

が30人、在宅重度心身障害児が50人です。

老人家庭奉仕員や健康調査の委託料など老人福祉費に3019万円。老人ホーム運営費など養護施設費に3015万円。市立保育園の運営に1億1010万円。医療扶助や教育扶助などの生活保護費に1億964万円などがおもなものです。

なお、働く意志と能力のある老人に適職をあたえるための職業相談、あるいは生活相談などを行ない、精神的援護をすることによって老人の住みよい社会づくりを実施します。

## 衛生費

### 5億417万円

大気汚染監視用のテレメーター設置

市立保育園の建設費に2913万円。伝法地区と岩本地区に収容定員60名の保育園を新設します。このほか、第3保育園の乳児室（定員6名）と南保育園の幼児室（定員30名）の増築を行ないます。児童の遊び場を今年度も5カ所に費用500万円で建設します。

在宅重度心身障害児や交通遺児を対象にした福祉手当が増額され、今年度から月額2000円になりました。対象人員は交通事故等遺児福祉年金

公害対策費を今年度から衛生費に組み替えました。予算額は5227万円です。前年からの継続事業である大気汚染の監視用テレメーターを6月末までに設置し、常時汚染状況を監視していきます。大気や水質などの測定機器を充実とともに、新庁舎に分析実験室を設置します。中小企業の公害防止対策を積極的にすすめるため、公害防止施設資金のあつせん、融資額を7000万円に増額、利子補給の充実をはかりました。

じん介処理費は1億2826万円で、第1清掃作業所の焼却炉増設、職員住宅の新築、清掃作業所の運営費などにあてられます。し尿処理費は1314万円です。保健衛生費は1億183万円。3種混合接種や種痘などの各種の予防接種費に1341万円。防疫などの環境衛生費に1053万円。保健活動費は822万円で、成人病検診や子宫ガン検診のほか大気汚染地域の住民を対象に健康調査を実施します。

**農林産業費****2億6,661万円****丸火自然公園の整備すすめる**

今年度は岩本農免道路と今宮農免道路の整備事業を行ないます。

農業振興費は906万円で土壤病害虫の駆除や岳南畠地かんがい事業の補助金にあてられます。畜産業費は247万円で、畜産団地造成の調査委託料が計上されました。

林業費は3937万円。林道寄坂線、七色石線など林道新設改築費に955万円。自然公園造成費が406万円で、丸火に自然公園をつくつていきます。緑化推進費は111万円で市民の木、市民の花の普及につとめます。

道路事業費は2億922万円。川坂好水線など33路線の維持修繕費に1000万円。四ツ家滝戸線など41路線の新設改良工事に6922万円。原田吉原停車場線など54路線の舗装工事に6700万円。大淵線など13路線の舗装改良工事に1200万円。下天間線など32路線の生コン舗装に1000万円。伝法原田線の用地先行取得に4300万円。県道整備事業の地元負担金に2000万円などがおもなものです。

都市計画費は6億5729万円。臨港土地区画整理費は1億4962万円で、富士駅周辺土地区画整理事業や富士中部地区的設計委託料にあてられます。都市下水路費は1億1514万円で岳南排水路負担金がおもなものです。公園費は2895万円で、広見公園、青島公園、砂山公園、木の宮公園などをつくります。

住宅費は2億3833万円。4階建ての住宅を吉原団地に48戸（1種24戸、2種24戸）四丁河原団地に56戸（1種24戸、2種32戸）建設します。

**教育費****9億2,408万円****吉原団地に待望の小学校を建設**

小学校費は3億1560万円。富士第1小学校を6000万円で、元吉原小学校を3430万円で大淵第1小学校を1880万円で、それぞれ改築します。地元から強く望まれていた広見小学校の建設を今年度からはじめます。工費は5950万円です。田子浦小学校に屋内運動場を工費3380万円でつくります。

中学校費は1億7215万円。元吉原中学校を1355万円で、岩松中学校を1800万円でそれぞれ改築します。富士南中学校に学校給食をはじめるため、施設を750万円でつくります。吉原第1中学校に技術室を720万円でつくります。

高等学校費は8591万円。幼稚園費に5916万円を計上しました。

社会教育費は1億783万円。このうち公民館費が7554万円をしめています。図書館費を1561万円、青少年教育費を731万円、成人教育費を322万円それぞれ計上しました。

保健体育費は1億1491万円で、学校給食関係の入件費が1億156万円をしめています

**消防費****1億6,926万円****東部地区に消防分署を設置**

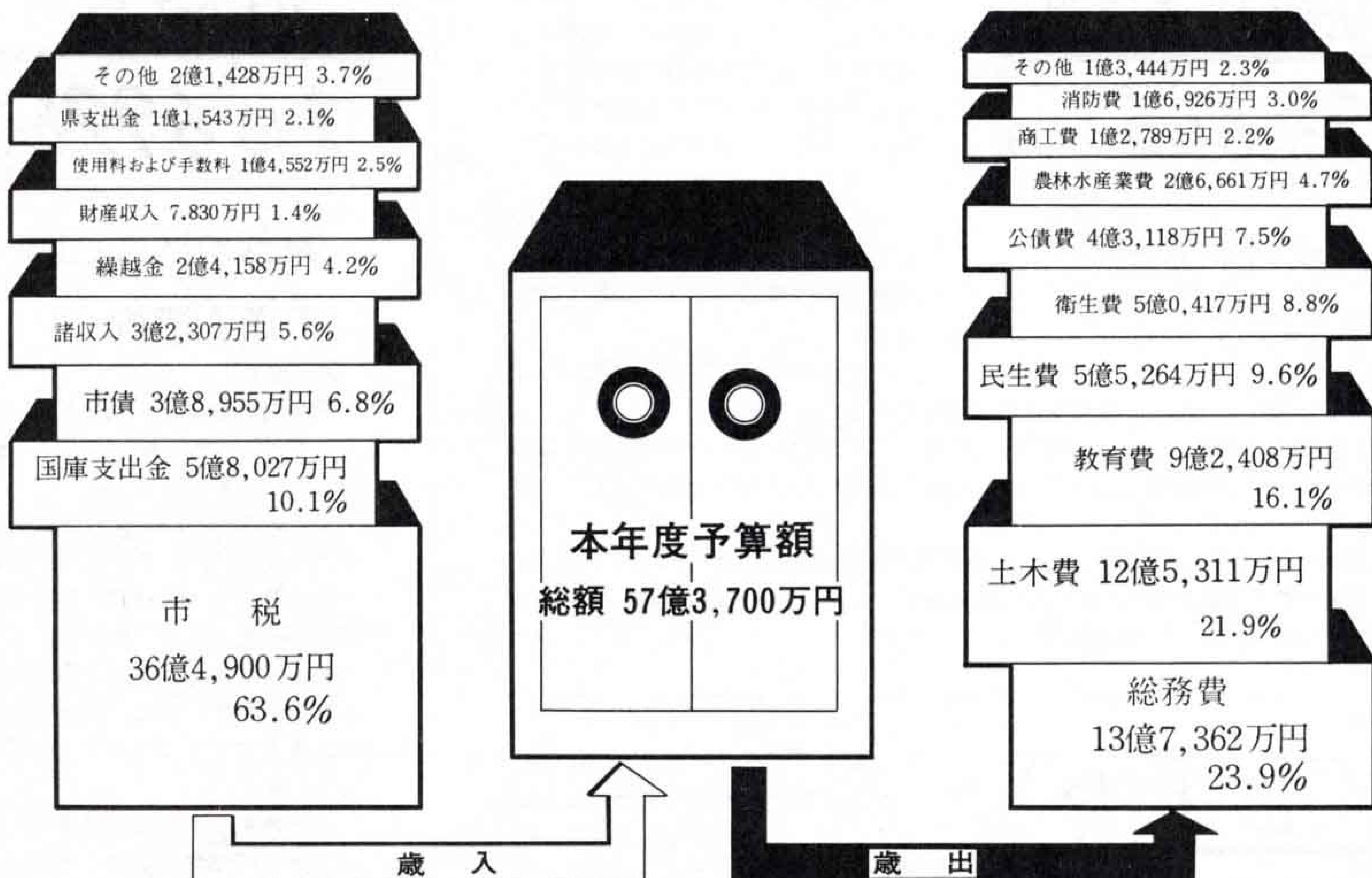
常備消防費は1億2146万円で、ほとんどが人件費とホースなどの備品購入費がしめています。

東部地区の消防力を強化するため旧吉永支所内にある第8分団の詰所を増改築して、工費600万円で消防署東部分署（仮称）を新設します。これにともない、中型の普通消防車も購入します。また、港分署の普通消防車も古くなつたので、今年度新しくします。

防火水そうの新設は10基で、工費は800万円です。水利の状況をよく検討して、条件の悪い地域に重点的につくります。1基の容量は40トンです。

第4分団（今泉栄町）の詰所が古くなつたので、鉄筋コンクリート2階建てで新築します。

非常備消防費は1462万円で、報酬や交付金がほとんどをしめていますこのほか、水防費に152万円、防災費に374万円がそれぞれ計上されています。



45年度会計別予算額

|                    |                            |            |
|--------------------|----------------------------|------------|
| 一般会計               | (市政運営のための経常経費と投資的経費)       | 57億3,700万円 |
| 特別会計               | (特別な事業を行なうための経費)           | 12億6,162万円 |
| < 特別会計 >           |                            |            |
| 国民健康保険事業           | (加入者57,696人を対象の運営費)        | 7億2,500万円  |
| 下水道事業              | (下水道の拡張と水洗便所化に要する経費)       | 7,990万円    |
| 青島・津田土地区画整理事業      | (地区画整理の事業費)                | 7,085万円    |
| 依田原新田土地区画整理事業      | (新しい土地区画整理の事業費)            | 3,725万円    |
| 学校給食事業             | (市立製パン所の運営に要する経費)          | 2,910万円    |
| 魚市場事業              | (田子の浦魚市場の運営費)              | 272万円      |
| 育英奨学生事業            | (82人の奨学生を対象とした経費)          | 176万円      |
| 内山(財産管理)           |                            | 4,860万円    |
| 旧吉原(財産管理)          |                            | 210万円      |
| 旧田(財産管理)           |                            | 168万円      |
| 旧泉(財産管理)           |                            | 3,057万円    |
| 旧今泉・一色・神戸・今宮(財産管理) |                            | 620万円      |
| 旧元吉原(財産管理)         |                            | 280万円      |
| 旧須津(財産管理)          |                            | 206万円      |
| 旧吉永(財産管理)          |                            | 1,080万円    |
| 旧原田(財産管理)          |                            | 673万円      |
| 公共用地先行取得事業         | (道路などの用地の取得費)              | 2億円        |
| 駐車場事業              | (市営駐車場をつくるための経費)           | 350万円      |
| < 企業会計 >           |                            |            |
| 水道事業               | (経営活動にともなう経常的経費と建設改良事業費など) | 5億4,604万円  |
| 病院事業               | (経営活動にともなう経常的経費と病院増改築費など)  | 6億9,818万円  |
|                    | 市の予算総額                     | 82億4,284万円 |

# 窓口事務のご用はまず記載案内所へ

まず「記載案内所」へ  
みなさんの用件を聞き、必要な書類をわ  
たし、記入方法の説  
明もします。



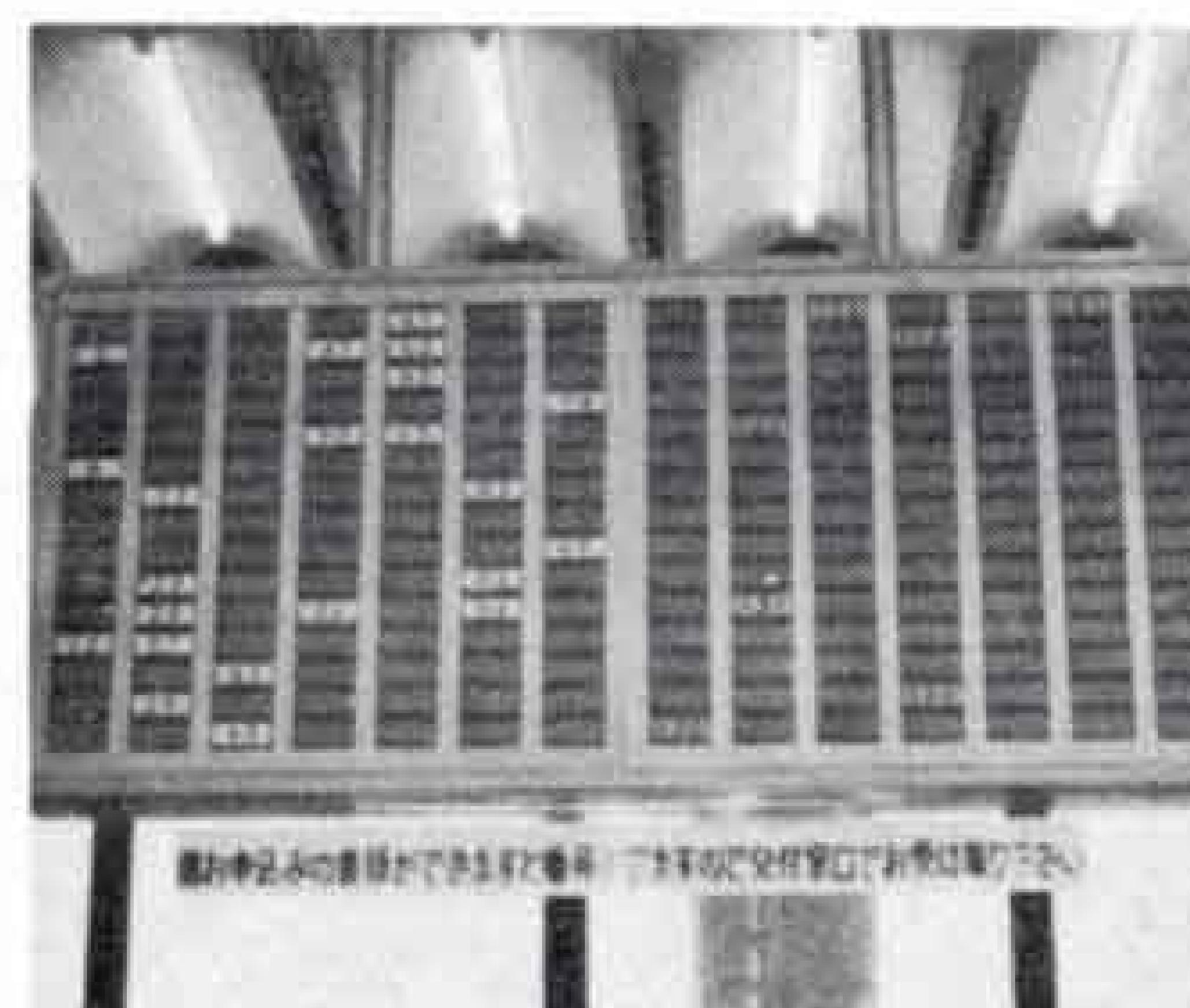
記入は「記載台」で  
記載案内所で書類を受取  
つたら、記入は記載台で  
行なつてください。



記入した書類は  
「受付窓口」へ  
書類は用件によつて  
一般窓口（東側の1  
～11まで）あるいは  
例外窓口（西側の1  
～4まで）へ出して  
ください。



書類ができると  
「番号掲示板」に番号が  
書類ができると窓口の上  
にある番号掲示板に受付  
けたときの番号がでます



書類の受取りは  
「交付窓口」で  
番号掲示板に自分の  
番号がでたら、交付  
窓口で受付番号札と  
引き換えに書類を受  
取つてください。



## 総合窓口で扱う事務

### 一般窓口で扱うもの

#### 市民課窓口で扱っていた…

- ・戸籍や住民基本台帳関係の諸届け  
諸証明の受け付け交付
- ・印鑑の登録や証明など
- ・母子手帳の交付
- ・畜犬登録の受け付け
- ・自衛官志願の受け付け
- ・米穀通帳の交付、米穀小売業者の  
登録申請受け付け
- ・児童、生徒の転入学受け付け
- ・住居表示の証明願い受け付け
- ・国民健康保険関係の受け付け
  - ・勤労者会館の使用許可申請受け  
付け
  - ・国民年金関係の受け付け

#### 新しく扱うものは…

- ・年金課で扱っていた児童扶養手  
当、福祉年金の届書受け付け、住  
所変更、印鑑変更、郵便局変更  
届け
- ・交通課で扱っていた市民交通傷  
害保険の給付申請受け付け
- ・資産税課で扱っていた評価通知  
書、公租公課証明、資産証明の  
受け付け
- ・市民税課で扱っていた課税証明  
所得証明、営業証明、扶養証明  
生計維持証明、無職無収入証明  
の受け付け
- ・徴税課で扱っていた市民税、保  
険税、固定資産税、軽自動車税  
の納税証明受け付け
- ・住宅課で扱っていた市営住宅の  
入居申請の交付および受け付け

### 例外窓口で扱うもの

#### 市民課窓口で扱っていた…

- ・埋火葬申請書、火葬場の使用許  
可、靈きゆう車の使用許可受け付け
- ・自動車の臨時運行許可申請書の交  
付および受け付け
- ・外国人登録
- ・市民交通傷害保険の加入申込み
- ・船員関係の受け付け

#### 新しく例外窓口で扱うもの…

- ・市民税課で扱っていた軽自動車の  
取得、住所変更、廃車の申請の受  
付けおよび標識の交付
- ・年金課で扱っていた福祉年金の支  
給申請の受け付け
- ・水道部で扱っていた給水工事申請  
書、使用開始届出書、名義変更届  
出書、給水装置廃止届出書、給水裝  
置停止届出書、給水装置修繕依頼書  
の受け付け

# 事務所・支所統廃合のあとは

事務所と支所の廃止、統合が3月30日に市議会できました。事務所、支所を設置した分散事務方式は、限られた住民サービスしかできなく、みなさんにご不便をおかけするとともに、多くの行政のムダをだしてきました。また、住民基本台帳など住民記録などを1カ所にまとめるように国から勧告を受けるなど、事務所と支所の統合はどうしても実施しなければなりませんでした。しかし、統合することによって、一番必要な住民謄抄本や印鑑証明が本庁までいかなければならず不便になつた一とうい声を聞きます。たしかに市民みなさんがご不便を感じることも出てくると思います。このため、市は旧支所、文化センター、鷹岡公民館に連絡員をおき、戸籍謄抄本、住民票は連絡所で受け取れるように。など、住民サービスの徹底につとめます。

また、新市庁舎へおいでいただくときも「交通の便が悪くなつた」ということのないように、バス会社に依頼して路線の変更やバス停の新設などを行ないます。市もマイクロバスを巡回させて利便をはかつていきます。

## 市役所の新しい電話番号は 51-0123（大代表）です

取り扱うものは戸籍および住民票の謄本または抄本です。申込みは口頭または電話で連絡員に申し出てください。正午までに申し出のあつたものは、その日の午後までに連絡員のところに送り届けます。午後申し出のあつたものは、翌日の午前中に連絡員のところに送り届けます。はつきりした時間は申込みのあつたときにお知らせします。戸籍謄抄本を請求するときは本籍、番地、謄抄

本にのせてほしい人の名前を正確につけてください。住民票の謄抄本を請求するときも住所（大字名）とだれのものが必要か正確につけてください。

なお、印鑑証明も将来は戸籍謄抄本と同じように交付できるよう、現在検討をすすめています。連絡場所は、富士地区が文化センター（61-6262）、鷹岡地区が鷹岡公民館（71-3215）、大淵地区が旧大淵支所（35-0002）、原田地区が旧原田支所（52-0124）、吉永地区が旧吉永支所（34-1014）、須津地区が旧須津支所（34-0004）、元吉原地区が旧元吉原支所（33-0170）です。

## 119番は火事と救急の通報。問い合わせは 51-0123へ

跡地の利用は、これから十分検討して決定しますが、つぎのことを基本にします。旧吉原事務所は、吉原沼津線と荒田島中里線の道路拡幅とともに用地にあて残りは小公園など公共用地に利用していきます。旧富士事務所は甲子神社の移転にあわせ、その他の用地は公民館、小公園、駐車場など、跡地の総合利用計画をたて、すべてを公共用地に利用していきます。旧鷹岡事務所は、建物はそのまま残し、別に公共施設としての利用計画をたてています。旧元吉

原支所は、西側の消防第10分団の詰所はそのまま残し、その他の敷地は売却処分しますが、環境のよい津支所も、場所を選び公民館を建設します。旧須

敷地は公民館用地として確保し、社会教育活動の拠点となる公民館を新築します。旧吉永支所は、敷地はすべて確保しますが、一部を消防分署を建設するための用地にあてます、建物は一部を改修して公民館に利用していきます。旧原田支所は、建物を一部改修あるいは増築して公民館に利用します。旧大淵支所は、建物はすべて取りこわし、新しく公民館を建設します。

## 旧支所などに連絡員を

## 戸籍謄本の必要なときは

## 跡地は小公園、公民館に

# マイクロバスを運行

市庁舎連絡マイクロバスを次のように運行していますので、  
市役所へご用のあるかたは利用してください。

## 東回り

|    |   |   |        |       |       |       |       |       |        |
|----|---|---|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 午前 | ① | 市庁舎玄関東側—旧原田支所前—旧吉永支所内—農協須津支所前—春山川橋西—旧元吉原支所東側—市庁舎  | 8.45発  | 9.05  | 9.15  | 9.25  | 9.35  | 9.55  | 10.10着 |
|    | ② | 市庁舎玄関東側—旧大淵支所前—旧鷹岡事務所前—岩松公民館前—旧富士事務所正門—柳島郵便局前—市庁舎 | 10.30発 | 10.45 | 11.00 | 11.10 | 11.20 | 11.30 | 11.45着 |
| 午後 | ① | 市庁舎玄関東側—旧大淵支所前—旧鷹岡事務所前—岩松公民館前—旧富士事務所正門—柳島郵便局前—市庁舎 | 13.00発 | 13.15 | 13.30 | 13.40 | 13.50 | 14.05 | 14.20着 |
|    | ② | 市庁舎玄関東側—旧原田支所前—旧吉永支所内—農協須津支所前—春山川橋西—旧元吉原支所東側—市庁舎  | 14.40発 | 15.00 | 15.10 | 15.20 | 15.30 | 15.50 | 16.10着 |

## 西回り

|    |   |   |        |       |       |       |       |       |        |
|----|---|---|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 午前 | ① | 市庁舎玄関東側—柳島郵便局前—旧富士事務所正門—岩松公民館前—旧鷹岡事務所前—旧大淵支所前—市庁舎 | 8.45発  | 9.00  | 9.10  | 9.20  | 9.30  | 9.45  | 10.00着 |
|    | ② | 市庁舎玄関東側—旧元吉原支所東側—春山川橋西—農協須津支所前—旧吉永支所内—旧原田支所前—市庁舎  | 10.20発 | 10.35 | 10.55 | 11.05 | 11.15 | 11.25 | 11.45着 |
| 午後 | ① | 市庁舎玄関東側—旧元吉原支所東側—春山川橋西—農協須津支所前—旧吉永支所内—旧原田支所前—市庁舎  | 13.00発 | 13.15 | 13.35 | 13.45 | 13.55 | 14.05 | 14.25着 |
|    | ② | 市庁舎玄関東側—柳島郵便局前—旧富士事務所正門—岩松公民館前—旧鷹岡事務所前—旧大淵支所前—市庁舎 | 14.45発 | 15.00 | 15.15 | 15.25 | 15.35 | 15.50 | 16.10着 |

## 定期ども変路線更

### ■大淵方面から（名称は富士急バス停）

|       |       |       |       |       |   |     |   |     |
|-------|-------|-------|-------|-------|---|-----|---|-----|
| 富士本   | —     | 曾比奈   | —     | 中野    | — | 中央駅 | — | 市庁舎 |
| 12.00 | 12.10 | 12.15 | 12.35 | 12.39 |   |     |   |     |
| 14.10 | 14.20 | 14.25 | 14.45 | 14.49 |   |     |   |     |
| 15.10 | 15.20 | 15.25 | 15.45 | 15.49 |   |     |   |     |

|       |       |       |       |       |   |     |   |     |
|-------|-------|-------|-------|-------|---|-----|---|-----|
| 市庁舎   | —     | 中央駅   | —     | 中野    | — | 曾比奈 | — | 富士本 |
| 11.16 | 11.20 | 11.40 | 11.45 | 11.55 |   |     |   |     |
| 13.26 | 13.30 | 13.50 | 13.55 | 14.05 |   |     |   |     |
| 14.56 | 15.00 | 15.20 | 15.25 | 15.35 |   |     |   |     |

### ■鷹岡方面から

|       |   |         |   |       |
|-------|---|---------|---|-------|
| 西富士宮  | — | 旧鷹岡事務所前 | — | 市庁舎   |
| 9.00  |   | 9.25    |   | 9.44  |
| 10.00 |   | 10.25   |   | 10.44 |
| 13.00 |   | 13.25   |   | 13.44 |
| 15.00 |   | 15.25   |   | 15.44 |

|       |   |         |   |       |
|-------|---|---------|---|-------|
| 市庁舎   | — | 旧鷹岡事務所前 | — | 西富士宮  |
| 9.56  |   | 10.16   |   | 10.36 |
| 10.56 |   | 11.16   |   | 11.36 |
| 13.56 |   | 14.16   |   | 14.36 |
| 15.56 |   | 16.16   |   | 16.36 |

### ■岩本方面から

|       |   |       |   |       |
|-------|---|-------|---|-------|
| 岩本山団地 | — | 富士駅   | — | 市庁舎   |
| 10.22 |   | 10.45 |   | 11.00 |
| 市庁舎   | — | 富士駅   | — | 岩本山団地 |
| 12.40 |   | 12.55 |   | 13.17 |

|       |   |       |
|-------|---|-------|
| 吉原駅   | — | 市庁舎   |
| 9.00  |   | 9.14  |
| 11.00 |   | 11.14 |
| 市庁舎   | — | 吉原駅   |

おしらせ

### ●住宅資金の貸付け

■融資の対象は、会社、工場、商店などで働く労働者が住宅の新增改築や土地購入する場合。■貸付け金額は20万円から250万円まで。■償還方法は10年から18年の長期月賦返済で、30万円から70万円までは利子補給が8年間ある。■利子補給のある申込み期間は4月1日から5月31日まで。■申込み先は県労働金庫富士支店（水戸島403番地電話61-0808）  
※なお、一般生活資金は貸付金額3万円から10万円までで、10ヵ月と20ヵ月の月賦返済による貸付けを行なつていて。

|             |           |                  |               |                        |                      |                    |                    |           |
|-------------|-----------|------------------|---------------|------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|-----------|
| 書と印かんが必要です。 | 届け出には年金証。 | 届け出場所は市役所二階総合窓口。 | 吉原地区が五月十六日まで。 | 富士、鷹岡地区が五月六日から五月十六日まで。 | 得状況の届けをしてくれた人は次の日程で所 | 年金の支払いを受けた人は次の日程で所 | 各郵便局で五月六日からはじまります。 | 福祉年金の支払いが |
|-------------|-----------|------------------|---------------|------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|-----------|

### ●福祉年金の所得状況届を

### ●危険物取扱主任者試験

■申込み資格は危険物の取り扱い実務経験が6ヵ月以上ある人。■受け付け期間は4月24日まで。■試験日は6月14日。■申込み先は県総務部防災課（静岡市追手町9番6号）■申込みに必要なものは受験願書2部、写真2枚（名刺判）受験資格通知書、受験通知書（願書は市消防本部に）■手数料は500円。

「住みよい町づくり」を実現するため、市は春の特別清掃期間を設け、ゴミ追放作戦を4月15日から30日まで実施します。各家庭でも大掃除を行なつて、きれいな環境づくりにつとめてく

**春の特別清掃期間**

**4月15日～4月30日**

ださい。なお、大掃除や引越しで多くのゴミが出て困る場合は、市清掃課へご連絡ください。絶対にゴミを空地や川に捨てないでください。

### ●綿の打ち直しの苦情は

さいきん、綿の打ち直しで量目の不足や品質について、業者に対する苦情があります。このため県わた寝具商工組合は、苦情処理委員会を設け積極的に解決していくことになりました。わたの打ち直しなどについて苦情がある場合は次へご連絡ください。

県わた寝具商工組合（静岡市八幡本町2-10-6電話(0542)85-8355）  
なお、綿を打ち直した場合は業者が証紙をつけますので、受け取るときは証紙を確めてください。

### ●成人学校生徒の募集

■申込み資格は16歳以上の市内に住んでいる人か、市内の事業所に勤務している人（高校生は除く）。■開設期間は5月18日から11月18日までの6ヵ月間。学習時間は午後6時30分から8時30分まで。■科目は吉原教場が煎茶、抹茶、華道、謡曲、洋画、日本画、詩吟、尺八、郷土史英会話、盆栽、園芸、毛筆、ペン、速記、料理、柔道、剣道、弓道。富士教場が詩吟、七宝焼、毛筆、料理。鷹岡教場が詩吟、毛筆、ペン、料理。■入学金は200円で申し込みのとき持参を。■申込み先は吉原教場が教育委員会社会教育課（消防棟3階会議室、電話51-0123内線592）富士教場が富士公民館（本市場 電話61-1586）、鷹岡教場が鷹岡公民館（入山瀬久保電話71-3215）。■申込み期間は4月24、25日の両日。時間は午前9時から午後7時まで（各科目とも定員になりしだい締め切ります。）

おしらせ